

熊本県民総合運動公園喫煙所マップ

健康増進法第25条（受動喫煙の防止）により、公園内では喫煙できる場所を設定しています。

公園内での喫煙は以下の喫煙所（灰皿設置）のみとします。
公園内での「歩きたばこ」は禁止です。



熊本県民総合運動公園 指定管理者
(一財)熊本県スポーツ振興事業団・ミズノ(株)グループ